

登録簿

届出番号	14	-	3	-	22	開始年月日	平成31年04月01日		変更年月日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	14	部名	消費生活部		
課コード	3	課名	生活安全課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京都公衆浴場地域交流拠点事業補助									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		公衆浴場の地域住民の健康増進や交流の促進、地域交流拠点としての活用及び持続可能な経営体質への改善に要する経費について、補助金を交付することにより、東京都内の公衆浴場利用者の増加を図り、公衆浴場経営を安定させ、もって都民の浴場利用機会の確保に資することを目的とする。									
保有個人情報の対象者の範囲		東京都公衆浴場業生活衛生同業組合									
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他			
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☒ 口座情報 ☐ その他*			
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		*を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：					